

# 2015 年度事業報告

## 1. 総務局

### (1) 評議員会・理事会

4月14日に理事会を開催し、定時評議員会の議案を確認し、5月12日の定時評議員会で、2014年度の事業報告・会計決算報告・監査報告を審議・承認していただきました。また理事選任の年であり、現理事8名全員の再任と就任承諾を確認しました。その後、9月15日、2月23日に理事会、3月8日に役員懇談会を開催し、貴重なご意見をいただきました。

### (2) 補助金・受託事業関係

昨年度と同じく人権ケースワーク事業、人権・同和問題に関する情報発信事業等業務、老人憩の家管理運営業務を受託しました。

### (3) 賛助会員

年度当初の機関誌発送の時、振込用紙を同封させていただき会員を募っています。62名の方に賛同いただき、875,320円の振り込みがありました。(前年度70名、781,090円)

### (4) 各種研修等派遣

POPセミナー(4月)、スターペアレンティング講座(5・6月)、原子力問題を考える公開講座(5月)、「同対審答申50年」連続講座(6月)、多民族共生人権研究集会(7月)、伝えるコツ(10月)、全国研究集会(11月)、人権啓発研究集会(2月)など、事務局員のスキルを磨くため参加しました。

### (5) 委員派遣審議会・委員会

#### ① 同和問題解決推進協議会(6月29日、12月1日、3月1日)

今期の協議会では、主として2013年に市が行った「人権についての市民意識調査」の結果について意見交換をしました。データは、「宝の山」ですが、「ゴミの山」にしないための取り組みこそが肝心で、これらを丁寧に読み解き、具体的かつ新たな踏み出しをすることが必要です。時間的な制約もあり、委員個々の問題意識の相違もあって、集約にまで至るのかと危惧をしましたが、3回の議論を経て、「第6期同和問題解決推進協議会のまとめ」―市民意識調査結果を受けての同和問題の啓発の方向性―として、問題点を整理し、課題を提起することができました。今後、これを各部署が具体化し、問題解決につなげていくことが大切です。なお、次期の協議会では市長から諮問がなされることになっています。

## ②人権相談機関ネットワーク会議(7月9日、3月8日)

今年度は新たに「こども相談課」も加わり、スタートしました。はじめに昨年度の報告と、参加機関より相談窓口の紹介や、相談の現状、取り組みの紹介などもあり、日常的な連携のきっかけ作りとなりました。

1回目に事務局より提案がありました「人権侵害事象の集約とその活用についての検討」については、2回目に「人権侵害事象の把握状況について」の資料の説明と、記入するにあたっての意見などが、各機関より出されました。

やはり、相談機関では相談者との信頼関係によって対応されているので、個人情報に関しては出せない現状と、虐待やDVなどのケースでは、特に配慮が必要なので、内容についても一部しか出せない、出し方も難しいなどの意見が出されました。

## ③豊中市児童虐待防止ネットワーク会議(5月29日、6月23日、11月30日)

「豊中市児童虐待相談の状況」では、昨年度は、虐待相談対応児童数は310人と増加傾向にあり、そのうち、身体的虐待が増加傾向にあります。具体的な事案については、「若年出産」や「外国籍の方の子育て不安」や、「親が病気のため、上の子が下の子を見ていて学校に行けない」などがあります。昨年度行われた「居所不明児童についての調査」は、無事、全員の確認が出来たと報告がありました。

大阪府の池田子ども家庭センターでは、当直勤務の体制ができ、24時間の受付が可能になったことと、その他、大阪は乳児院が不足しており、事例に応じては、他府県の施設を利用する場合もあるということでした。

### ・研修「関わりの難しい保護者支援について」

河合克子さん(NPO 法人チャイルド・リソース・センター)

子どもに関わる職場では、その子どもの保護者の対応にも、様々な課題がある。一方で、おとなになるまで、子どもに触れる機会のない人の割合も増加している。夫婦間の問題では、DVの問題もありますが、子育ての孤立によって子どもへの虐待の問題、保護者の病気や障がい、子どもの病気や障がいなどがあると、子育ての難しさや、経済的な課題を抱える家庭も少なくないと思います。一見何もなさそうでも、子どもの様子や保護者との会話の中で、様々な課題を見抜いていくことも必要で、事例を元に、虐待ではと思ったら、子どもの観察や聞き取りなどの具体的な方法についても学ぶことが出来ました。

## ④豊中市DV防止ネットワーク会議(6月29日、7月13日、12月18日)

今年度より、財務部税務企画課窓口証明係と大阪府女性相談センターが新たに参加することになりスタートしました。個人情報の取り扱いについては、すべての機関が慎重に取り扱っているところですが、まだまだ課題も出るので、より一層に慎重に取り組み、考えて行かなくてはいけない事などが交流されました。その他、国では「マイナンバー制度」が導入されていますが、各家庭に郵送されても、DV被害者が避難している間に、加害者が受け取る可能性もあるという課題についても意見が交流されました。今年度最後の会議では、今年度にまとめてきた「DV被害者支援ネットワーク資料」の確認と、被害者のワンストップサービス推進のために作成された「豊中市DV被害者支援相談共通様式」の運用についての説明がありました。

### ・研修「DV被害者支援における相談の基本的態度と関係機関との連携」

山中 京子さん(大阪府立大学 地域保健学域教育福祉学類教授)

DVの基本的な知識については、加害者・被害者の背景にはジェンダー意識があり、女性や妻はこうあるべき、男性や夫はこうあるべきなどがあり、今回は、被害者の心理的特徴をふまえて「相談の基本的態度」についてお話しして頂きました。

まずは、今起こっている事象について、事実と本人の認知について聞く。何を求めて、課題や紹介できる制度、求めているものは情報として伝えて自己決定を支える。

物理的ステージとして、加害者との今の関係(同居・一時避難・別居など)。

心理的ステージとして、被害者の意識(別離の意思がない・迷い、別離の決意あり・別離)。

それぞれの現状によって相談対応は変わってくる。どの段階で、どのような支援者が関わられるのか？できること、できないこと、次へ繋げることなど、その時の認識が必要になる。

#### ⑤子ども審議会(7月8日、9月7日)

子どもの健やかな育ちに関する重要事項を調査審議するため、子ども審議会が開催されました。2015年度第1回目の審議会は、今年度からの子ども子育て支援制度の運用にあたり、保護者が休職中の場合に待機児として含めるなど、国より新たな保育所等利用待機児童の定義が示され、新たな基準による待機児数は253人となり、旧基準に比して141人の増になりましたが、認定こども園化により許可定員を473人増加することができ、少し待機児童数を減らすことができたと報告がありました。

#### ⑥人権まちづくりセンター運営協議会(7月15日、11月30日)

7月の協議会では、2014年度の豊中・蛍池人権まちづくりセンターの事業概要と2015年度の予定についての報告がありました。豊中の児童館事業では聞き取りをして、児童館60周年記念のパネルを作成し、展示する予定の報告がありました。また、2013年に実施した「人権についての市民意識調査」について、「同和問題に対する忌避意識」は前回と変わらないが、少し悪化している。「同和地区出身者との結婚を反対されている親類に対する態度」では若い世代に積極的態が多い。また、どう言えばいいかわからないも多い。「人権教育を受けた内容について」全体では、同和問題の割合が一番多いが、若い世代は割合が低く、多様な人権課題を学習している反面、同和問題の割合が相対的に減っている。「人権に関わる施設の認知状況の前回調査との比較」では前回より認知度は上がっている。「解放会館から名称変更の認知状況」人権まちづくりセンターを知っている人のなかで、名称変更を知っている割合は4割。若い世代ほど知らなかった割合が多い。知っている人ほど同和問題の解決に積極的な傾向がある。前回2007年の調査結果との対比や年齢別の対比をしながらの報告でした。

11月の協議会では、蛍池の児童館から合宿の夜の話合いを通して、自分の弱いところを話すなかで安心感をもった。合宿でたてた小さな目標もお互い子ども同士声を掛け合うことがみられた。知らない子や見かけない顔の子どもに対して抵抗感、自分たちとは違うという意識が高いのでたくさんの出会いをさせた。いろんな世界がありいろんな人がいることを人との出会いを通してとりくんでいる。刀根山高校の卓球部の生徒と卓球の交流をしたとの報告がありました。

豊中からは、克明校区の「ささえあいネットワーク」は、校区の社会福祉協議会、包括支援センター、民生児童委員や人権文化まちづくり協会、センター職員が一緒になり毎月事務局会を行い、持ち寄った課題から、次の活動内容を決めている。高齢者の訪問は年2回行っている。地区別情報交換ということで、災害時の安否確認

の地図への書きこみもしている。誰々の家と決めての訪問は拒む人がいるので、地区を決めていくと応じてくれる。「なんでも相談」は月2回、老人憩の家と玉井町自治会館で行っている。相談窓口まで実際足を運べない。客観的に援護がいる人でも本人はどこかに相談しなくてはと思っていない場合が多い。こちらから、出向いて行かなければ、困っていることや背景は見えてこない。訪問時断られても見守りを断らず、支援が必要なきには迅速に対応できるようにしたいと思っているとの報告がありました。

#### ⑦健康福祉審議会(7月28日、2月19日)

第3期豊中市地域福祉計画の進行管理が、主な役割です。委員の意見では、小中学校で行おうとしている福祉共育について「豊中で行われている障害児とともに育つ統合教育の成果を踏まえていないのではないか」ということと、副読本の中身がボランティアの押しつけになっていないか」というものがありました。福祉の側からの視点だけでなく、総合的に考えて施策を実施していく必要性が、様々な角度からいわれていると感じました。ただ、事務局にその意味が伝わっているのか少し不安に思いました。

#### ⑧こども若者支援協議会(11月6日)

若者を取り巻く問題や課題について、行政の各部署や様々な組織・団体の相談機関がネットワークを結びつつ、連携をはかりながら解決していくことを目的に、豊中市では2015年度より市民協働部を事務局とした「こども若者支援協議会」が発足し、青年の家いぶきで1回目の代表者・実務者合同会議が開催されました。年に数回の代表者・実務者会議の他、今後は相談内容等に応じての関係団体同士によるケース会議も予定されています。

## (6)学習支援

講師派遣、フィールドワークとも継続依頼が定着してきています。

### ①講師派遣

- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| ・4月9日  | 第五中学校新転任教職員研修         |
| ・4月30日 | 教職員初任者研修①             |
| ・5月12日 | 人権部局新転任職員合同研修①        |
| ・5月13日 | 教育委員会指導主事研修           |
| ・5月14日 | 教職員初任者研修②             |
| ・5月19日 | 人権推進員研修               |
| ・5月20日 | 人権部局新転任職員合同研修②        |
| ・5月26日 | 人権部局新転任職員合同研修③        |
| ・5月26日 | 新任指導主事研修              |
| ・5月26日 | 豊南西こども園人権研修           |
| ・5月28日 | 豊中人権まちづくりセンターこども園人権研修 |
| ・6月12日 | 克明小3年聞き取り学習           |
| ・6月17日 | 人権推進員研修               |
| ・6月18日 | 服部こども園人権研修            |

- ・7月10日 第五中学校64期生聞き取り学習
- ・7月22日 栄町こども園人権研修①
- ・7月24日 児童館インターシップ研修
- ・7月30日 教職員フレッシュ研修
- ・9月26日 愛仁会介護職員初任者研修
- ・10月22日 豊島高校2年生人権学習
- ・10月28日 東豊中こども園人権研修
- ・12月11日 克明小学校4年聞き取り学習
- ・1月21日 箕輪小学校4年聞き取り学習
- ・1月21日 栄町こども園人権研修②
- ・2月2日 高齢支援課・施策課人権研修
- ・2月19日 アトリオ刀根山保育園人権研修
- ・2月24日 第五中学校62期生聞き取り学習

その他、講師紹介もおこないました。

## ②フィールドワーク

(豊中地区)

- ・5月27日 阪大「同和教育論受講生」
- ・6月24日 五中校区新転任者(ふれ愛ネット)
- ・7月30日 新任校長研修
- ・8月 3日 関西大学部落史研究受講生
- ・10月14日 とよなか国際交流協会職員
- ・12月 5日 阪大「人権問題論」受講者
- ・12月25日 豊島高校教職員・PTA人権研修

(蛍池地区)

- ・7月23日 市人研加夏季研「特別分科会」

## ③その他

関西大学社会学部社会学科メディア専攻の学生の「部落問題」の映像制作協力  
(5/28、6/4、8/4、8/18、3/3)

## 2. 事業局

### (1)人権啓発情報事業部

#### ①公開講座

##### ア. 2015 連続講座「部落問題を照射する」

部落差別が何故生まれ、部落問題としてあり続けるのか？多くの人々が正体不明のものに囚われ、それが記憶され、伝承されていていっている現実があります。ここに切り込み、波



紋を起し、人々の意識を揺さぶること、そのために様々な視点・角度からアプローチを試み、問題の本質に肉薄するような取り組みを継続する機会としました。

2015 連続講座		参加者	市内	府内	府外	アンケート
5月30日	赤坂憲雄	38	4	9	3	16
6月13日	渡辺俊雄	22	3	5		9
6月27日	人間みな兄弟	15	9	5		4

●第1講 5月30日(土)

「東北・震災・差別～部落問題を多元的に考える」

お話:赤坂 憲雄さん(学習院大学教授)

赤坂さんは、中世史家の網野善彦さんの6つの提言と、原田伴彦さんの論文集の中の内容への違和感から、東北をフィールドワークされてきました。東北のフィールドワークでは、山形県や秋田県の「箕」をつくる村には差別の影がありませんが、宮城県の仙台まで降りてくると「お前らサンカ(橋の下)か」と差別を受けたということですが、仙台より北の黒川では差別はなかったそうです。

東北は、1年の半が雪で閉ざされるため、副業として草履表を作る技術を浅草から分けてもらい、地場産業として導入します。西日本では、被差別部落の職業として数えられることが多いですが、東北ではそういうことはありません。井上鋭夫さんの「山の民 川の民」の中では、新潟の川筋の人たちは「タイシ」や「ワタリ」という被差別の人たちがいたと書かれていますが、山形に入って最上川沿いになると、差別から切り離されます。熊谷達也さんの「七夕しぐれ」は仙台の被差別部落が舞台です。会津若松にはかつて被差別地区と呼ばれていたところがありますが、福島県立博物館の歴史の学芸員が知らないことに驚かれたそうです。折口信夫さんは、沖縄では2000年ぐらい前から、人間と豚は飼育という形で、共生するという文化が広がっていて、お正月には、みんなで豚を屠り、それを解体して料理を作るのが当たり前で、差別の対象にならなかったといわれています。ただ「ニンブチャー・チヨンドラー」と呼ばれる念仏者系の芸能者だけが、特殊扱いされていました。

最後に、震災後の福島に対する差別は、千年にわたって続いて来た西の差別の問題や、広島・長崎の問題、水俣の問題などつながり、関わらないといけない問題だと言われました。

**アンケートより**

★今回の連続講座は、何でお知りになりましたか？(複数回答可)

- ①協会宣伝物(ホームページ・機関誌・情報紙・チラシ・ポスター):11
- ②週刊金曜日:3
- ③職場や、知人・友人の紹介:0
- ④市内公共施設(例:まちづくりセンターなど):2
- ⑤ その他(ストーンリバーHP・上映会会場):2

★あなたご自身についてお聞きします。

男:13、女:2

年齢(20代:1、30代:0、40代:2、50代:9、60代:3、70代:0、80代~:0)

あなたのお住まいは？

豊中市内:4、大阪府内:9、大阪府外:3(川西・西宮)

★講座の感想について○印(複数可)・ご自由にご記入下さい。

とてもよかった:4 よかった:10 あまりよくなかった:1 よくなかった:0  
よくわからなかった:0 新たに知る事があった:4 もっと知りたいと思った:1  
むずかしかった:0

- ・多様な視点から部落問題を見つめていく大切さを知りました。ありがとうございました。
- ・一人の人がたくさん長々と質問しているのは良くないと思う。皆が質問できるように司会すべきだと思う。
- ・部落史の中に欠落している多様性の視点について知ることができた。  
子だくさんのなかのオジにあたる「物言えんおっちゃん」は大阪の夫のおじと同じなので響いた。
- ・東日本と西日本の差別の状況がちがう点を、あらためて聞くことができたこと。
- ・東北の視点から西日本の被差別部落や被差別文化を相対化することは、硬直した民衆の価値観にゆらぎをもたらすことにつながるのだと思いました。
- ・フィールドワークはとても大切だと感じます。  
最近、ハンセン病回復者支援センターによる、岡山と奈良へのフィールドワークに参加しましたが、漠然と感じ取っていたものが確信につながりました。  
本日、たまたまつけたテレビで、中学生のコーラスをばっくにした、セカイノオワリの「プレゼント」という曲を聴くことができました。ここにも差別解消へのヒントがあると考えました。  
民俗学の事をもう少し深くわかってゆきたいと、感じさせてくれるお話でした。
- ・これからの課題が示されていたが、少し具体的ではなかった。
- ・前半はしゃべり方が単調で聞きづらかった。後半の方が、論点がシャープになってきた。  
民俗学的発想を生で聞いた。

## ●第2講 6月13日(土)

「同対審答申を21世紀に読み直す～歴史的意義と今日的意味を考える」

お話:渡辺 俊雄さん(一般社団法人部落解放・人権研究所)

渡辺敏雄さんより、「同対審答申を21世紀に読み直す」をテーマに1871年の「解放令」以後から「同対審答申」が出されるまでの経過や出来事、部落解放運動の発展についてお話しいただくとともに、「答申」の内容と歴史的意義について、また、被差別部落の環境改善や「部落差別は間違いである」といった社会意識の定着と、新たに生み出された「ねたみ意識」の問題など、「特措法」も含めた部落解放運動にとっての成果と課題についてお話いただきました。

講座の中で、「答申」の主要な部分を参加者と読み合い、感想や意見を出し合うといった場面もあり、参加者全員が答申の中身について触れる機会にもなりました。「答申」は部落解放運動にとって大きな成果と言えますが、部落内外の様々な人々の関わりや協力によって生み出されたものであること、また、これは過去のものではなく、現在の部落解放運動をはじめ、他の人権問題の取り組みにもつなげていけるものであることについて、講座をと

して知ることができました。

## アンケートより

★今回の連続講座は、何でお知りになりましたか？（複数回答可）

協会宣伝物:7 週刊金曜日:0 職場や知人友人の紹介:1 市内公共施設:0、その他:0

★講座の感想

とてもよかった:4 よかった:5 あまりよくなかった:0 よくなかった:0 よくわからなかった:0 新たに知る事があった:1 もっと知りたいと思った:0 むずかしかった:0

・同対審答申から見えてくる様々なこと(当時の地区のこと、国政のこと etc)から現代の私たちが考えることや発見がたくさんあった。「読む」という作業さえなかなかこういう機会がないとできないと思いありがたかったです。

・先生の話が現代に近づくにつれ、勢いのなくなった解放運動、魅力を失った解放同盟、世間の支持が得られなくなったというふうになり、心の内、お察しします。こんな時代になろうとは…とってる人は多いと思います。

・同対審答申は概要的なものしか読んだことがなかったので、これから読まなければならぬと感じました。

・憲法議論を聞きにきた訳ではない。同和は昭和天皇即位時の勅語の中の「同胞融和」からとられたという説がありますが…。「自分の問題」に関する目線には理解し得るところがあります。

・渡辺さんの誠実に向き合う姿が見え、率直な意見がきけてよかったです。最後の「部落の歴史」は「社会の問題」、「部落民でないあなたの問題でしょう」という言葉をもって帰ろうと思いました。

・不勉強の私がお話についていけるか心配でしたがわかりやすかったです。同対審答申と一緒に読んでもらったのが助かりました。

・自分の問題、大変考えさせられました。他の差別意識に目を向けると当事者になることを思い浮かべさせていただきました。ありがとうございました。

・じっくりと答申を捉えなおす機会がありよかったと思う。答申の格調高いこと、日本の政治的課題と明示している点に注目したい。今、渡辺さんが指摘していたように部落問題と社会経済文化…多様な面から考えていきたいと思う。

・戦後、佐藤内閣で同和地区の統計を取っているのに自民党政権は解決できなかった。同和問題でどれだけお金(税金)を使ったか。部落解放運動みたいな団体より、小さな団体で各地に作った方が身近に接するので行政と近くなる。基本的人権は同和の人の役にたったのか？不動産屋が同和地区がどこにあるのか教えるのはよくない。注意をうながす。豊中市役所の他の課の職員が同和对策を考える。

## ●第3講 6月27日(土)

映画「人間みな兄弟」 上映&参加者によるトーク

～映像が切り取った世界から部落問題の今を考える～

「同対審答申」以前の被差別部落のありようを映像を見て、部落問題の何が変わ



り何、が変わらなかったのか？変えることができたのは何で、できなかったことは何か？部落問題の根っこにどこまで迫れたのか？という視点から問い返しと検証をするとともに、映像を通し、被差別部落の姿とくらしぶりを振り返り、部落問題と部落解放運動の今を読み解き、次の一步の糧にするものを引き出すことをねらいに開催しました。

## アンケートより

★何で講座を知ったか（チラシ:2 協会宣伝物:1）

★内容（とてもよかった:3 もっと知りたいと思った:1）

- ・教科や学問として部落問題に取り組むのか、人間として部落問題を考え続けるのか「自分」が問われていると強く感じました。ありがとうございました。
- ・いろいろな人のお話を聞くことで、とても考えさせられました。自分事として捉えるのか自分が試されている気がします。どんな自分になっていくのか、一生かけて考えたり、行動したりしていくんじゃないかなと思います。
- ・Aさんの郵便ポストの話、電圧の話、水道の話、具体的で身の内に入ってきました。同じグループのBさんの話が(世代間のちがう人に向けて話される態度等)とても良かったです。
- ・私は法律を職業にしているので、渡辺先生の視点が一番わかり易かったです。同対審の全文入手します。

## Ⅰ. 人権文化のまちづくり講座の企画運営

(※別紙「事業振り返りシート」参照)

「人権文化のまちづくり講座」は6回開催しました。テーマに寄って参加者数はちがいますが、職場研修としてまちづくり講座に参加する部署が増えています。

二番煎じではなく、豊中からまず最初に問題提起をできるような企画や、協会らしさを活かした内容にできるよう努力、工夫をこらします。

また、人権パネル展についても、協会の専門性とオリジナリティの発揮を忘れてはなりません。また、広報活動にも力を入れ、チラシのみならず、web媒体も活用していかなければいけません。

情報受発信事業については、機関誌と情報紙を定期発行してきました。機関誌は「協会の顔」として定着してきていますが、これは「書き手」の想いが交錯し、ハーモニーを奏でていることによるものです。一方、「センターの顔」となるべき情報紙は、お知らせと報告が大半を占めるなか、啓発色をどう反映させるかという課題を抱えています。この1年は「人権コラム」欄を設け、協会も担当してきましたが、今後とも、多様な紙面づくりをめざしていかねばなりません。デジタル情報の発信については、HPとブログに加えてツイッターも取り入れてきました。事業の案内と報告はもちろんのこと、日々想うことなども書き込んでいきます。資料室運営・管理に関わっては、関係図書購入・整理・貸出だけでなく、これらを活用した取り組みもしていく必要があります。小集会室横のスペースを改装し、資料室として利用できるスペースにしました。利用者の促進につなげます。

学習支援に関わっては、懸案となっている「支援メニュー」を早急に作成し、PRをして

いかねばなりません。この分野で協会へのニーズがどれだけあるのかは、協会の存在意義に跳ね返ってくるものでもあり、広がるよう各方面への働きかけをしていかねばなりません。

●第1回「リラクゼーションヨガ」(4月15日、22日、5月13日)

講師：鷲崎たまきさん(ヨガインストラクター)

参加者：延べ52名

昨年度に引き続き、子育て中の保護者(母親)を対象にヨガを開催しました。定員を超える申込でしたが、申し込んでくださった方全員に参加してもらいました。夫の転勤や出張で豊中に住んでまだ1年足らずで知り合いがいないという方が半数もいたのに驚きました。子どもと離れて過ごすのが初めてで、とても貴重な時間でしたと喜んでもらえました。残念ながら自主サークルの立ち上げには至りませんでした。

●第2回「人権についての市民意識調査からみる部落問題」(6月8日)

講師：石元清英さん(関西大学社会学部教授)

参加者：117名

2013年に実施された豊中市の市民意識調査の結果を分析し、市民が人権問題への関心をどのように持っているのか解説いただきました。さらに、部落問題に対して、差別の実態と誤解や偏見が矛盾していることなどを指摘され、差別発言に対して、批判する力をどうつけていくのかが今後の課題であると感じました。また豊中市役所から職員研修の参加がありました。

●第3回「憲法カフェ」(8月27日)

講師：馬越俊佑さん(弁護士・明日の自由を守る若手弁護士の会)

参加者：17名

パワーポイントを使用しながら現行の憲法の内容や改正草案の内容を説明いただきました。参加者の中に「日本はアメリカの核の傘に守られている。だから安保改正は必要だ」という発言があり、それについて議論が盛り上がりました。一時保育をつけたものの、参加してもらいたかった子育て世帯の参加はなく、工夫が必要と感じました。

●第4回「部落問題って部落の問題なの？」(11月20日)

講師：渡辺俊雄さん(全国部落史研究会運営委員)

参加者：66名

千里公民館の登録サークルを対象に、千里公民館での開催となりました。被差別部落にまつわるマイナスイメージを例に挙げながら、そのような考え方になる背景や歴史を考えるとともに、社会の側にある責任や果たすべき役割が何であるかについてお話いただきました。また、日本国憲法14条、21条や教科書無償化の歴史などが、戦前からの解放運動の成果によって樹立されたこと、同対審答申が国際人権規約の批准につながった結果、あらゆる人々の人権擁護へと進んでいくきっかけとなったことについて知る機会となりました。

●第5回「自分らしく生きる

### ～性的マイノリティの子どもたちが安心して過ごせる環境づくりと関係性～(1月26日)

講師:野坂祐子さん(大阪大学大学院人間科学研究科准教授・臨床心理士)

参加者:50名

豊中人権まちづくりセンターこども園から研修として参加がありました。

性とは何か、マイノリティとは何かなど、日常生活における問題などをわかりやすくお話いただきました。途中、国連からの同性愛嫌悪へのメッセージ動画、ABCニュースの動画を上映し、最後は参加者同士でグループディスカッションを行いました。マイノリティの過ごしやすさはみんなの過ごしやすさという言葉が印象的だったという感想が多くありました。

### ●第6回「ヘイトスピーチから考える在日コリアンの人権」(3月17日)

講師:文公輝さん(NPO法人多民族共生人権教育センター理事)

参加者:31名

コリアンタウンにおけるヘイトスピーチの被害状況はじめ、大阪市のヘイトスピーチ規制条例が制定されるまでの取り組みなどをお話いただきました。「朝鮮人」という言葉が相手を傷つける言葉として子どもたちのなかで使われるという出来事にショックを受けました。参加者の多くがヘイトスピーチの現状に対する怒りや自身のルーツについてなどをアンケートを記入してくれたのが印象的でした。

### ウ. 現代的課題講演会(11月18日、11月26日)

昨年度より、協会・蛍池人権まちづくりセンター・生涯学習課の共催事業として、今年度は2回の連続講座として実施しました。

(※別紙「事業振り返りシート」参照)

#### 第1講「今でもあるの？部落問題」～同和対策審議会答申50年をむかえて～

高田 一宏さん(大阪大学大学院人間科学研究科准教授)

戦前から戦後にかけての部落問題の歴史や問題解決に向けての取り組みについてお話して頂きました。現状については、週刊朝日の差別ルポなど具体的な差別事象や、意識調査を通して見えてくる課題についてなど説明がありました。豊中市の現状では、差別的な問合せの背景や、差別落書きをきっかけに、大学でも取り組まれた内容についてもお話して頂きました。意識調査などから見えてくる「そっとしておけば自然になくなる」という回答や「固まって住まないで、分散して住む」という回答に対して、インターネット上などで広まる現状から、自然になくなるのは不可能で、部落を離れても差別される現状があることから「寝た子を起すな」論や「分散」論では部落差別は無くならないという部分に焦点を当てたお話しでした。

#### 第2講「子どもの貧困」～高校中退、低学力、不登校～その実態と支援のあり方

青砥 恭さん(NPO法人さいたまユースサポートネット代表理事)

「子どもの貧困」問題については、最近では新聞などで紹介される機会が増えてきています。子ども達が貧困に追いやられている背景には、どのような現状があるのか？実際に関わられている子ども達の現状を元にお話しして頂きました。今、義務教育の中学校までは、在籍する学校が一定の把握をしていますが、不登校後の子ども達や、高校を中退してしまった子ども達で、学校という居場所を無くした子ども達が増加しています。全国の中途退学者の10分の1は大阪の子ども達だそうです。そんな子ども達の背景には、親からの虐待や親の

障がいや、事故や病気などで亡くなるケースもあります。そんな子ども達のサポートとして、居場所や学習の場、就労へのサポートなどもされていますが、フードバンクを利用して、食事の保障の取り組みも行われていました。

## 【まとめ】

2講とも100名前後の参加があり、内容も分かりやすく、参加者には部落問題や子どもの貧困問題について、改めて学ぶ機会となったと思う。学んだあと、これから自分に何が出来るのか？という意見もありましたが、今後は、話しを受けて、もう少し深められるような工夫が求められているように思うので、次年度への課題としたいと思います。

## ②「3.11 を考え続けるシリーズ」

独自の事業はありませんでした。今年度は世界人権宣言豊中連絡会議と連携しての取り組みを考えています。

## ③じんまち☆シネマ

第1回「アイ アム サム」	4月10日、11日(26名)
第2回「ホテル ルワンダ」	5月10日、11日(34名)
第3回「ショーシャンクの空に」	6月5日、6日(29名)
第4回「ゆきゆきて神軍」	7月10日、11日(19名)
第5回「夕凧の街 桜の国」	9月11日、12日(30名)

全5回計 138名

4階ホールの耐震工事に伴い、9月までの開催となりました。高齢者を中心に、食事会終わりに寄ってくださる方や、映画を楽しみに毎回参加してくださる方など多くいました。じんまち☆シネマをきっかけにまちづくり講座や連続講座への参加を促進したいです。

## ④パネル展(受託事業)

### ●常設展「部落問題Q&A」

期間:5月19日～(他のパネル展開催時を除く)

会場:豊中人権まちづくりセンター

見学者:約1853名

多くの市民に部落問題の現状について知ってもらうこと、そして豊中人権まちづくりセンターが部落問題の解決を目的とした拠点施設であることを再認識してもらうことを目的に、昨年度に引き続いて常設パネル展「部落問題Q&A」を開催しました。今年度は新たにパネルを数枚追加し展示しました。

パネル見学をとおして部落問題について理解を示してくれた方もいましたが、一部に「寝た子を起こすな論」や「分散論」的な意見を主張する方もいました。部落問題に対する誤解や偏見を正していくことは簡単ではありませんが、今後もパネル展示をとおして、部落問題について正しく理解してもらえるような機会をつくっていきたいと思います、

### ●第1回特別展「市民意識調査からみる部落問題の今」

期間:6月8日～19日  
会場:豊中人権まちづくりセンター  
見学者:約352名

6月8日のまちづくり講座「市民意識調査からみる部落問題(講師:石元清英さん)」の開催に合わせて、昨年度に展示したパネルに、年齢別や人権教育を受けた経験など、より細かい部分のデータを新たに追加し展示しました。人権教育の効果とその必要性、また、「豊中市民の声」とおして誤解や偏見も含めた部落差別意識がまだまだ根強く生き続けているということについて、多くの方に知っていただくことができました。

●第2回特別展「広島・長崎原爆展」

期間:8月10日～26日  
会場:豊中人権まちづくりセンター  
見学者:約379名

平和月間事業の一環として、「広島・長崎原爆展」を開催し、人権政策課所有の写真パネルを展示しました。日本は今年で戦後70年目を迎えましたが、自民党によって安保法案が出されるなど、恒久平和を求める声はかき消されがちな状況にあります。そうした中、原爆投下直後の広島や長崎の惨状をとらえた写真は、多くの人の目を引き付け、様々な世代に戦争の悲惨さや平和の大切さについて伝えることができました。

●第3回特別展「同対審答申から50年、部落問題は今」

期間:11月10日～26日  
会場:千里文化センター「コラボ」  
見学者:約828名

千里文化センターコラボとの共催事業として、7月に協会が作成した「答申50年」パネルを展示しました。日頃、センターや部落問題と関わりのない人たちに部落の歴史に始まり、答申の内容、成果と問題点、差別事件や市民意識調査から見えてくる現在の課題について知ってもらうことができました。

●第4回特別展「多様な性、知っていますか？」

期間:1月25日～2月5日  
会場:豊中人権まちづくりセンター  
見学者:約315名

まちづくり講座の開催に合わせて、セクシュアル・マイノリティの問題に取り組む団体「いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン」が作成したパネルを展示しました。昨今では、同性愛や性同一性障害などの人たちを含む「セクシュアル・マイノリティ」について、様々な形で取り上げられる機会が増えつつありますが、偏見や無理解からくる差別によって、本当の自分を隠したり、自分らしく生きられない人たちもたくさんいます。パネル展示をとおして、全国のセクシュアル・マイノリティ当事者・家族・友人



の「本当の気持ち」や「メッセージ」を伝えることができました

●第5回特別展「人が大切にされる社会のために」

期間：3月16日～25日

会場：豊中人権まちづくりセンター

見学者：322名

ヘイトスピーチや外国人排除など、今、日本が直面している人権問題や課題について知ってもらうことを目的に、「アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)」が作成したパネルをお借りして展示しました。ヘイトスピーチや外国人排除の他、冤罪や死刑制度、労働による過労死など、様々な人権問題・課題についても取り上げることができました。

⑤パネル展(自主事業)

「同対審答申から50年、部落問題は今…」

市役所第2庁舎ロビーで8月11日～20日まで、「同対審答申から50年、部落問題は今…」をテーマにパネル展を開催しました。協会の自主事業としては初めてでした。時間との競争で、急ピッチの作業でしたが、思った以上の出来栄えに仕上がったと思います。これまでに蓄積してきたノウハウが大いに役立ちました。ただ、制作することに集中したあまり、宣伝や運営などが手薄になったことは否めません。

いただいたアンケートを見る限り、「好評」だったことがわかります。市民目線で部落問題をどうアピールするか、とても難しいことですが、それを欠いては「啓発」はあり得ないと思います。今回の経験を糧にできれば継続していきたいと思います。

【アンケート集計】

●このパネル展を何で知りましたか？									
チラシ	ホームページ	市役所に来た 知った	その他						
7	2	12	2	協会職員・フェイスブック					
●パネル展全体の印象はいかがでしたか？									
とても良かった	良かった	良くなかった	どちらでもない						
9	11	1	2						
●「同対審答申」について知っていましたか？									
以前から知っている	聞いたことはあった	このパネル展で初めて知った							
17	3	3							



●パネル展の内容について理解できましたか？									
よく理解できた	まあ理解できた	どちらでもない	あまり理解できなかった	全く理解できなかった					
13	9	0	0	0					
年齢									
10未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代～
0	0	3	0	5	5	6	3	0	0
性別									
男性	女性								
14	9								
豊中市に									
居住	通勤	通学	府内	府外					
17	2	0	2	2					

### 【ご意見・ご感想】

- ・巡回展示して啓発すべきだ。
- ・差別のことを知り理解していくことが大事だと考える。結婚差別、引っ越しの時の問合せのことなど身近なことはしっかり見て理解することができた。
- ・展示物でコピーがぼやけていったい何の字かわかりません。展示物としてはよくありません。前々から疑問に思ってましたが『答申』の中で『終始符が一日もすみやかに』とあります。普通は『終止符』と書きますが、なぜ『終始符』と標記したのか？『終始符を・・・実現する』という言い方も変だなと思います。
- ・こういう展示を何度も何度もやらねば理解は得られないだろう。戦争展には人が多数来ているがここには誰も来ていない。差別問題はまだまだ市民に定着していない。
- ・映像が流れていたり、特別イベントとして、ロビーでシンポジウムをしたり、時間的？に難しいとは思いますが、大きなイベントも見てみたいと思いました。(勝手なことかきました)  
※時間の限られている中みなさんお疲れ様でした。
- ・豊中空襲等の戦争と平和を考える展示と同様、部落問題など人権について考える機会としてこのようなパネル展を今後も催してください。
- ・この問題はふつうにかんがえるよりもむずかしい。いまのわかものにはりかいができないほどしんこく。
- ・飛鳥会事件など部落の負の部分がとりあげられているのが率直だと思った。とてもよいもよおしと思った。
- ・大阪市生野区出身で子供の頃は在日関係の勉強をよくしました。でも正直、奥深く感じることはなかったです。在日だからといって差別があったと思うような事もなかったです。豊中に住んで子どもが人権問題をよく勉強しています。正しい事をしっかり教えていく事は絶対必要で大切だと思います。

- ・同和地区(部落)がどのようにして生まれたのか(作られたのか)の歴史的背景を示さないままのこの展示なので”同和地区についての差別”といわれても良くわからない者にはわかりづらい展示だと思う。教育を受けた、受けていないがある。もっと以前の部落を作った身分制度から記してはどうだろうか。そして、身分制度がなくても上や下を作る心がいけないという訴えもしてほしい。
- ・仕事場が他市の同和地区です。その地域の人たちの歴史を知りたくて、目にとまりました。勉強して、みんなに伝えていきたいです。
- ・とても分かりやすく作成していただきありがとうございます。いろいろな場所で活用し、あわせて学習する機会をつくるとよいと思います。
- ・短くよく整理されたパネル展で判り易かったと思います。
- ・逆差別、解放運動の光と影への考察も分かり易く解説されていて、多くの方に見ていただきたい展示であると思います。更に各地域での開催を希望します。
- ・今、わかりやすく同対審答申のことをかかれていることがとてもよかったです。
- ・いくつかの場所で、くりかえしこの展示をする意味はとても大きいと思います。分かりやすいパネルです。努力に敬意を表します。
- ・バカみたい。もうするな。
- ・一人でも多くの人に見に来てもらいたいです。とてもわかりやすくまとまっています。

その後、下記の施設でも実施しました。

千里文化センター(11/10~26、再掲)

岡町図書館(12/2~11)

豊中人権まちづくりセンター(前半:11/25~12/1、後半:12/14~22)

すてっぷ(1/26~2/14)

中央公民館(2/16~2/24)

蛍池人権まちづくりセンター(前半 3/1~15、後半 3/16~31)

## ⑥情報受発信

### ア. 機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」編集発行

昨年度から発行月を4月、7月、10月、1月に変更し、今年度は47号、48号、49号、50号を発行しました。機関誌は、評議員や理事のご協力による多様な視点で書かれた文章が協会独自の色を醸し出し、「協会の顔」としての存在意義を発揮します。豊中らしさを出しながらも、飽きることなく読んでいただける紙面づくりをこれからも目指したいです。また、昨年度は4回発行したすべての機関誌にアンケート同封し、ご協力いただきました。配布が約600枚、回収が約30枚と、多い数ではありませんでしたが、今後の機関誌編集のヒントにしていきます。

### イ. 情報誌「ひと まち であい」編集発行

年6回(5月、7月、9月、11月、1月、2月)、毎回6000部を発行し、豊中市内の各施設や豊中第五中学校区を中心に配布しています。情報紙を読んだ人からの資料室利用や書籍の問い合わせ、それから、じんまちシネマの参加も増えてきています。課題となっている啓発色の充実については一層力を入れていきたいと思いま

す。隣保館、児童館、こども園や関係機関と協力しながら、人権まちづくりセンターならではの情報紙を発行していきたいと思ひます。

## ウ. デジタル情報の発信

ホームページは2015年4月1日から2016年3月31日までのアクセス数が2999でした。2014年度に比べると29.8%増でした。事業案内はもちろんのこと、報告や書評、日々思ふことなども常々発信していくよう心掛けています。ブログ、ツイッターとも連携しながら丁寧な情報発信を継続していきます。

## ⑦資料室運営管理

### ア. 関係書籍の購入・整理・貸出

購入が73冊、寄贈図書が109冊、貸出が151名、冊数が225冊でした。

### イ. 新聞切り抜きの掲示・保存

ロビーに掲示したのちに、月ごとにファイリングし、パネル展の資料などに活用していきます。

## (2)人権支援相談事業部

### (1)人権ケースワーク事業(受託事業)

#### ①定例相談(統計は19ページ参照)

蛍池人権まちづくりセンターで、月・水・金の午前9時からお昼を除いて午後5時まで開設してきましました。相談件数は延べ105件、実件数は38件、そのうち33件が新規相談でした。相談対象者の属性では、男性13件、女性25件でした。年齢別にみると、10歳未満2件、10代7件、20代2件、30代0件、40代11件、50代5件、60歳以上7件、不明4件でした。課題別では、昨年に続き子どもが多く10件、高齢者3件、障害者2件、労働4件、外国人4件、女性5件、同和2件、その他8件でした。相談の対応については、延べ件数から、電話53件、面接35件、訪問10件、メール7件でした。

内容については、昨年から引き続き関わった若年出産した家庭への関わり、うつ・パニック障害を抱えておられる方のサポート、在宅医療での医療ミスについてなどがありました。新たな相談として、精神的な病気や障がいを抱えておられる方からの相談もありましたが、職場でのパワハラ・嫌がらせの相談や、10代の若者からの就労相談、部落問題についての問合せや、結婚に関わる在日や部落の出自に関する相談もありました。

内容によっては、情報提供しながら、本人さんの希望によっては、専門機関へ繋いだり、継続して話を聞くケース、差別問題に繋がるケースは、侵害を受けたではなく、相談者の差別意識に向き合うケースがいくつかあり、対応を継続しているケースもあります。

## ②出張相談

毎月第2・第4木曜日の午後1時から3時までの2時間、市役所第2庁舎1階の広報広聴課広聴係で相談窓口を開設しています。月2回だけで、面接のみなので、なかなか相談件数にはつながりにくいですが、1人でも多くの方の相談につながればと実施しました。

今年度の出張相談の件数は延べ5件、実件数は3件、うち新規は3件で、相談対象者の属性では、男性2件、女性1件でした。年齢別にみると30代1件、60代以上は2件でした。課題別では、女性が1件と、その他が2件でした。相談の対応については、延べ件数から、面接3件、電話2件でした。相談内容については、精神的なしんどさを抱えている相談やDVに関わる問題や金銭トラブルなどでした。

## ③特設相談:12月4日～12月10日(12月6日を除く)

今年も、12月の人権週間に合わせて、午前9時からお昼を除いて午後5時まで開設してきました。特設相談日として、チラシでの宣伝もしていますが、相談が増えることはありませんが、毎年やっていますということが大切だと思います。宣伝方法については、今後の課題として検討していきたいと思います。

## 【まとめ】

子どもから高齢者までの相談、女性や若者の就労に関する相談もありました。昨年から引き続き、精神的なしんどさを抱える方の相談もありますが、部落問題や在日問題に関わる相談など、多岐にわたる相談がありました。相談から、部落問題や在日問題等は、人権侵害を受けた相談ではなくて、どちらかという、偏見を持っている方からの相談や問合せが多かったように思います。そういう相談もこれをきっかけに、差別や偏見が少しでも理解されて、自分の問題として考えるきっかけになればと思い対応しています。

2015年度相談	4月～3月								
<b>定例相談</b>									
相談対象者									
	延べ件数	実件数	新規		男	女	不明	電話:64	
2012年度	128	32	29		10	22	0	面接:40	
2013年度	132	29	26		7	19	3	訪問:12	
2014年度	95	47	42		11	36	0	メール:7	
2015年度	123	39	34		14	25	0		
<b>相談対象者</b>									
	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60才以上	不明	
2012年度	1	7	3	1	4	5	11	0	
2013年度	3	4	4	1	3	0	6	0	
2014年度	0	7	3	5	8	7	11	7	
2015年度	2	7	2	1	11	5	7	4	
<b>相談課題</b>									
	同和	女性	外国人	労働	障がい	高齢	子ども	その他	
2012年度	1	3	0	2	8	8	7	3	
2013年度	0	2	0	2	5	3	8	9	
2014年度	2	2	3	2	5	8	10	15	
2015年度	3	5	4	4	2	3	10	8	
<b>相談対象者居住区</b>									
	蛭池	刀根山	箕輪	岡町	服部	庄内	宮山町	千里	
2012年度	20	0	1	4	0	2	1	0	
2013年度	12	1	0	1	3	6	0	1	
2014年度	25	0	0	3	1	1	0	1	
2015年度	16		2	4				2	
	城山町	長興寺	柴原	本町	市内	他市	不明		
2012年度	0	0	0	0	0	3	1		
2013年度	1	0	0	0	0	1	2		
2014年度	0	1	1	1	6	6	1		
2015年度	千里園 1	上新田 1	東泉丘 1	2	3	3	2		
<b>出張相談</b>									
相談対象者									
	延べ件数	実件数	新規		男	女	電話:2		
2012年度	25	11	11		0	11	面接:3		
2013年度	1	1	1		1	0			
2014年度	9	5	5		1	4			
2015年度	5	3	3		2	1			
<b>相談対象者</b>									
	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60才以上		
2012年度	0	0	2	2	2	1	4		
2013年度	0	0	0	0	0	1	0		
2014年度	0	0	0	0	2	0	3		
2015年度				1			2		
<b>相談課題</b>									
	同和	女性	外国人	労働	障がい	高齢	子ども	その他	
2012年度	0	1	1	1	0	2	2	4	
2013年度	0	0	0	0	0	0	0	1	
2014年度	0	2	0	0	0	0	0	3	
2015年度	0	2	0	0	0	0	0	1	
<b>相談対象者居住区</b>									
	庄内	服部	熊野町	宮山町	向丘	長興寺	市内	市外	
2012年度	3	2	2	1	1	1	0	1	
2013年度	0	1	0	0	0	0	0	0	
2014年度	2	0	0	1	0	0	1	1	
2015年度	春日町	千里南					1		

## (2) 人権相談

豊中事務所開設時に随時対応しています。人権相談としてのカウントは2件、他市在住の方からの行政との関係の中での人権侵害の相談で弁護士の相談を求められたので、大阪府人権協会の人権弁護士相談へ繋げました。またインターネットによる人権侵害の削除についての相談でしたが、一方的に話され自分で見つけた解決策を一度やってみるとのことと終わりました。件数は少ないですが、相談窓口の一つとして、いつでも応じられるようアンテナを張っていきたいと思います。

## (3) 精神障害者地域サロン(トークマインド)

月1回第2水曜日に活動を行っています。

4月 造幣局通り向け(お花見) / 5月 青少年自然の家わっぱる(カレー作り) /  
6月 部落問題研修 / 9月 掲示物作成 / 10月 国営明石海峡公園 / 11月 姫路城 / 12月 クリスマス会 / 1月 新年会 / 2月 立命館大学国際平和ミュージアム・北野天満宮梅園 / 3月 キューピー伊丹工場見

- ・5月の活動中に参加者同士の会話の中で、部落問題に関わる気になる発言があったので、6月に寺本知さんのDVDを見て、豊中人権まちづくりセンターのこと、地域のことなどの話をしました。
- ・参加者が自分たちの心地よい場所として定着しています。

## (4) 自主活動支援事業

岡町北住宅及び駐車場及び集会所の管理運営、企業組合の事務手続きなどを行いました。

## (5) 豊中人権まちづくりセンター老人憩いの家の管理運営(受託事業)

老人いこいの家では、人権まちづくりセンターからの委託を受け、高齢者や自宅にお風呂がない方を対象とした週4回の浴室利用、多目的室、会議室など部屋の貸出と合わせて管理・運営をおこなっています。浴室の利用者については11814名、部屋利用が5810名となっています。

## (6) 地域交流推進事業

### ア. 豊中地域

#### ①解放ジュニア(毎回12名ほど)

中心になって活動を進めていたメンバーが仕事やクラブ活動などで、なかなか時間が取れず毎月の参加は難しくなってきましたが、少人数でも来れる人で、月一度(最終土曜日)開催しています。今起こっているさまざまな出来事の事から近況を報告しあい、部落問題を始めいろいろな人権問について学ぶ場として活動をおこなっています。



## ②保育教育協議会

部落問題を軸に「学び、考えあい、つながる場」～部落問題について、ともにつくる～として定着しています。

・1回目(7月3日、参加者28名)

校区独自の人権教材(一枚のチラシ)をとおして部落問題を学び、新たな教材をつくることを目標に意見を出し合いました。

・2回目(12月18日、参加者31名)

教材を作ろうと言う目標に向かうには、もう少し「自分と部落問題」に向き合う事ができる会にと言う声が上がリ、教材は急がず、「私と部落問題」を克明小学校の人権担当、永見先生に話をしていただき、その後グループに分かれて話をしました。

・3回目(3月23日、参加者21名)

豊島高校の杉本先生に「私と部落問題」と題して、自分の被差別体験や今の高校の人権学習の現状などを話していただきました。

## ③ふれ愛ネット(五中校区地域教育協議会)

学校、家庭、地域で豊かな地域づくりを通して子どもたちの「生きる力」を育むことができるよう、全体会(6月17日)で1年間の活動を確認し合い、校区フィールドワーク(6月23日)、ふれ愛カーニバル(11月7日)に行いました。

## ④ささえあいネット

5月19日、危機管理の図上訓練を兼ねた地区別懇談会を民生委員・地域福祉委員を中心に開き、課題を地図に落とし共有し合い見守っていくことを確認しました。また月1回の事務局会議での情報交換などであがってくる気になる所への訪問活動(ささえあい大作戦)をおこないました。

## ⑤ひと・まち・であい夏まつり

7月18日、第15回ひと・まち・であい夏まつりが、あいにくの天候でセンター内での開催となりました。4階ホールでの発表、2階での食べ物販売をおこないました。どの部屋も人であふれかえり大盛況でした。

## イ. 蛭池地域

### ①地域教育協議会(子育て・ふれあいの会)

「子育て・ふれあいの会」は、今年度も4月22日に全体会を開催し、目的である「人権と共生」をキーワードに、学校・家庭・地域の三者の連携をより深め、「自分自身の課題を見つけ、人権意識を高め、人とつながって行動していく」子どもをはぐくむための事業の企画や課題について検討していく事を確認し、スタートしました。

構成団体は27団体で、取り組んでいます。

### ・「人権から地域を考える集い」

6月4日(木) 参加者:132名 会場:人蛭池人権まちづくりセンター

今年で第15回目となる集いは、今年の3月まで蛭池小学校の校長をされていた永井英夫さんをお迎えして「子どもの笑顔あふれる地域づくりを！」と題して講演していただきました。教師として、蛭池で多くの保護者や地域の方との出会いの中で、感じてきたことや自分

自身が変わってきたことなどお話しいただきました。

#### ・「第17回ふれあい教育研究集会」

6月14日(日) 参加者:600名 会場:蛭池小学校・十八中学校

毎年、前半の協働授業は、学校・家庭・地域がともに子育てや教育を考える場として、取り組みを進めてきました。保護者にも定着してきていて参加も多くありました。どの学年も、工夫された授業内容で、保護者の方々も、子どもたちに声をかけながら授業が進められていました。全体会では、小学校・中学校の今年度の取り組みの報告と6年生の合唱の発表があり、最後に助言者として、豊中市教育委員会の人権教育室の石井室長に全体の取り組みについてお話しいただきました。

#### ・ふれあいフェスティバル

1月31日(日) 参加者:750名 会場:十八中学校

今年も、1部で「दैいふれあい大賞」の授賞式と発表、2部「響き合うなかまたち」では子ども達や地域で活動されている方々の表現活動の発表が行われ、たくさんの方々の参加がありました。

#### ・その他、

全体を通して、各部会(「子育て・教育相談ネット部会」「地域・家庭教育部会」「学力仲間づくり部会」「セーフティーネット部会」)の取り組みが進められました。

### ②「蛭池納涼祭」

7月25日(土) 参加者:4,100名 会場:十八中学校

今年も、準備段階から当日まで、炎天下の中での実施となりました。今年は昨年度より参加者数が多かったように感じました。模擬店も早々に完売し、ゲームコーナー、警備など、地域のたくさんの皆様の協力があり実施できたと実感しました。また、地域で育った子どもたちが、久しぶりに合流し、つながりを実感できる場にもなっているようです。今後も、みんなが集えて、安心できる交流の場として、今後も継続して行きたいと思います。

### ③高齢者交流の集い

12月1日(火) 参加者:70名 老人憩の家(ルシオーレビル)

一昨年度まで2回実施していましたが、センターの会場が2階で、エレベーターがないこともあり、参加しにくい状況があることから、ルシオーレビルにある「老人憩の家」で1回実施しました。今回は、蛭池人権まちづくりセンターで実施されている、高齢者のミニデイサービス事業で、音楽療法の講師をお願いしている横田さんをお願いして来て頂きました。簡単な指先や上半身の運動から、発声を意識した音楽療法の指導をしてもらい、後半は、高齢者の歌の発表がありました。

### ④校区スポーツ交流会

11月3日(火祝) 参加者:218名 会場:蛭池小学校

昨年は雨のために中止となりましたので、2年ぶりの実施となりました。以前から取り組んでいる「キックベースボール」「キックポイント」に加えて、室内でも出来る「ドッジビー」も加えて小学生が各町会のチームで行っています。審判や引率などには、小・中の先生方やPTAの方々、中学生のボランティアの子ども達もたくさん参加してくれて、スポーツが苦手

な子や障害を持つ子どもも、イキイキと参加して楽しんでいる姿が印象的でした。お手伝い頂いたPTAの皆さんからも、参加出来て良かった、また子どもと一緒に参加したいという感想が多くありました。

### ⑤もちつきのつどい

12月19日(土) 参加者:550名 会場:蛭池公園(センター隣)

毎年、地域の方がたくさん参加される事業でもありますが、今年も長蛇の列が出来るほどの参加がありました。小さな子どもから高齢者まで、今年は中学生がたくさん参加してくれたので、来年度はボランティアとして参加して貰えればと言う意見がでていました。

## (3)人権文化協働事業部

世界人権宣言豊中連絡会議、ひゅうまんプラザ実行委員会、ESDとよなか、人権啓発市民ネットワーク会議、企業人権協との交流会については、例年の取り組みを行いました。また、メディア・リテラシーをテーマに「すてっぷ」事業への協賛も行いました。今後もこうした協働事業を大事にし、広げていかねばなりません。

### ①世人権豊中の運営および大阪連絡会議への参加

2015年度総会および記念講演を6月23日に行いました。記念講演には「九月、東京の路上で」の著者、加藤直樹さんを招いて、1923年の関東大震災における朝鮮人大虐殺についてお話いただきました。地震と火災による混乱で、人々はやり場のない不安や怒りを朝鮮人に向け、次々と暴行が始まっていきました。現在のヘイトスピーチと通じるお話に恐怖を感じました。

12月10日には67周年記念集会を開催し、名古屋大学特任助教の吉田早悠里さんにお越しいただき、エチオピアのカファ民族とマイノリティ集団であるマンジョについての歴史や、両者の不思議な忌避関係が、「差別」の関係になっていく過程についてのお話を伺いました。自分とは違う他者とどのように関係を結ぶのかという問いは、部落問題を考えていくうえで貴重なキーワードとなりました。

また、世界人権宣言パネル展を、豊中市役所第二庁舎(4月28日～5月12日)、中央公民館(12月1日～10日)にて開催しました。

### ②ESDとよなかへの参画

8月27日におこなわれた第1回目の連絡会議で、これからの方向性についての意見交換がおこなわれました。一昨年度にESDとよなからは発足から10年目を迎えたことで、国連が指定していた「ESDの10年」が終了したこともあり、一部から連絡会議の休止・解散が提案されました。しかし、行政や様々な団体が一緒になって、あらゆる人権問題・諸課題に対して取り組んでいく機会をなくしてしまうわけにはいきません。最終的な結論は2016年度以降に持ち越しとなりましたが、今後も慎重に検討していきたいと思います。

昨年度はESDセミナー「あなたも社会クリエイター！～日常と社会を変える選択～」が企画され、3月17日と27日の2回に分けて、豊中国際交流センターを会場に実施されました。

### ③人権啓発市民ネットワーク会議への参画

3月10日に全体会議が行われました。具体的な取り組みはありませんでした。

### ④ひゅうまんプラザへの参画

6月、10月、1月に実行委員会がおこなわれ、昨年度のとりにくみについて振り返ると共に今年度のとりにくみについて話し合いました。今年度は大阪市立大学人権問題研究所特別研究員で「隠れスポット大阪」の著者である吉村智博さんを講師にお招きすることになり、2月19日に「歴史と地図でたどるもう一つの大阪案内～差別問題を歴史的に考える～」をテーマに中央公民館にて講演会が実施されました。決して分かりやすい内容ばかりではありませんでしたが、江戸時代における被差別民の暮らしや平民との関係性について、当時の雑学を交えながらお話いただくことができました。

### ⑤企業人権協との交流会

2016年1月19日、豊中人権まちづくりセンターで開催しました第一部(37名参加)では生活協同組合コープこうべから「ダイバーシティの取り組みについて」を安心安全商品はもちろん、環境や福祉など多くの事業をおこない、みんなで助け合い、支えあって誰もが生き生きと生活できる社会を目指していることを話していただき、その後、友永健三さんに「部落地名総監差別事件発覚から40年を考える」をテーマに講演していただきました。また、第2部の懇親会(24名参加)では、会食をしながら交流を深めました。

### ⑥すてっぷ事業への協賛

#### メディアでおしゃべり～アニメCMのパワーと子どもたち～

1月28日

進行役：西村寿子・森山輝子(すてっぷメディアリテラシーチーム)

参加者：9名

好評だった「育児雑誌でおしゃべり」、「ネット社会と私たち」に引き続き、「メディアでおしゃべり」が開催されました。日頃意識せずに接しているメディアと自分の関わりを見つめ、映像の分析作業を通して見えてくるものなどを参加者同士で話し合いを行いました。少ない人数でしたが、参加者全員が積極的に発言するなど、とても活気のある参加型学習でした。

### ⑦調査研究

#### ア. 差別事象の分析

##### ①人事課への問い合わせ電話(2015年7月14日)

人事課宛てに50～60代と思われる男性から「ちょっと聞きたいことがあるのですが、環境部のごみを集めてる人たちは、部落出身が多いのですか?」といった電話がありました。対応した職員がなぜそのようなことを聞くのか確認したところ、「自分の父親が部落出身者で環境部で働いていた」、「友人が言っていたので本当かどうか知りたい」とのことでした。

職員が「そのような質問は人権問題で差別につながるのではお答えできない」と言う



と、男性は「答えられないということはそういうことなのか？」と言い、「作業員はきちんと試験をして採用している」と説明すると、「分かりました」と言って電話が切れました。

また、前日の 13 日も同一と思われる男性から「環境部に〇〇という職員はいるか？」などといった問い合わせ電話が計 3 回あったそうです。

対応した職員によると、「そのような質問は人権侵害につながる」と伝えることで頭がいっぱいになってしまい、相手の連絡先や父親が部落出身者であることなど詳しい情報について聞きだすことができなかったそうです。

### 【分析】

どうしてももう少し「ゆとり」をもって対応できないのかと思います。部落問題が絡むと往々にして、あたふたしてしまい、相手と「対話」をする余裕をなくしてしまうのは一体、なぜなのか？このところを掘り下げると、見えてくるものがあるように思います。

「差別につながるのでお答えできない」は禁句のはずで、それを言っちゃおしまいということはわかってはいるのかもしれませんが、思わずと言うか、それが口をついて出てしまいます。ここにも部落問題特有のものが潜んでいるように思われます。

問い合わせの問題性や差別性について相手に理解してもらうことは重要なことですが、すぐにその場で指摘しようとするのではなく、一呼吸もふた呼吸も置きながら、相手の情報や心境についてじっくり聞きだしていくことが大切です。

### 【検証会議】

差別事象・事件を確認し、記録し、分析することは不可欠の作業ですが、事例に含まれる問題や対応のあり方、引き出すべき教訓などを明らかにし、関係者で共有することも大切な取り組みだと思います。そうした観点から 10 月 22 日に人権政策課、人権教育課、両人権まちづくりセンター、協会とで初めて「検証会議」を持ちました。2 グループに分かれて、問合せ者との問答を振り返り、あなただったら・・・？」どう受け答えするか、押えるべきことは何かについて討議し、報告し、全体討議を行いました。事例は生きた教材であり、その気になればいくらでも学びを深められること、こうした取り組みを継続していくことの大切さを確認しました。

### ②人権政策課への問い合わせ(2016 年 1 月 28 日)

人権政策課にコールセンターをとおして「引越しを考えているが、豊中に部落地区があるのか教えてほしい」との問い合わせ電話がありました。職員とのやりとりの中で、電話主は豊中市在住で、「以前、埼玉県草加市に住んでいたとき、一部にそのような地区があって、大変ガラが悪く、暴走族の溜まり場になっていて苦労した」などと発言していましたが、途中で電話を切られてしまったため、それ以上のことは確認できませんでした。検証会議については調整中です。

### 【分析】

やりとりからは、電話主が草加市に住んでいた時に、暴走族で怖い思いをし、そこが部落だということから、引っ越し先は部落でないところにとまって問い合わせをしてきたことになりませんが、すでに豊中市に住んでいると言っていますから、辻褄が合いません。いつ豊中にきたのか？どこに住んでいるのか？どこに引っ越そうとしているの

か？さらには、草加市で苦労したところが、なぜ部落だとわかったのか？など、大事なことがわからないまま、やりとりが終わってしまっています。

対応した職員は「問い合わせの背景を聞きだし、啓発につなげようと努力したが難しかった」と言っていますが、こうした事件はいつ、どこで、誰に降りかかってくるかわからず、その場で100%の受け答えをするのは至難の業です。「伝えなければ」「啓発しなければ」といった考えは捨てて、まずはなるべく相手から話(情報)を引き出すように徹することが大切です。

### ③ 阪急電車岡町駅での差別落書き(2016年2月12日)

阪急電車岡町駅男子トイレ内にて、差別落書きが発見されました。落書きはトイレ個室の壁にボールペンにて、「箕面市教育委員会事務ミスター〇〇(個人名)欠陥商品」「何のために生きている？無駄！」「DIE！！DEATH！！」「びっこかたわちんば」といった内容の文章がローマ字と英単語で書かれていました。

阪急電鉄によると、同日の午前9時頃に利用者からの通報によって落書きを発見し豊中市に連絡、また、器物破損を理由に警察にも連絡をしており、現場の確認の際は我々の他に警察官2名も立ち合いました。

「誰がいつ何故書いたのか？」や「〇〇さんは実在するのか？」、「他の場所には書かれていないのか？」など、気になることはたくさんあります。しかし、豊中市から箕面市へ情報提供したところ、落書きの対象となった〇〇さんが実在する人物であることはわかったものの、箕面市からの事実確認や真相解明に関する動きは特にないとのことです。

### イ. 「豊中の差別事象・V」の編集発行

2004年～2013年までの10年間に豊中市内で確認された差別事象の集計、分類、分析、主な事例紹介等をまとめた「豊中の差別事象・V」の編集・作成を人権政策室、人権教育室、豊中・蛍池両まちづくりセンター、それから理事・評議員に協力いただきながらおこなっていますが、2015年内での発行は間に合いませんでした。引き続き取り組みたいと思います。



### Ⅲ. まとめにかえて

(1)1月15日、大阪市議会で全国ではじめてヘイトスピーチ対策の条例が成立しました。条例は、ヘイトスピーチについて「特定の人種や民族の個人・集団を社会から排除し、憎悪や差別意識をあおる目的で誹謗中傷するもの」などと定義。大学教授や弁護士らが委員となる「大阪市ヘイトスピーチ審査会」が発言内容を審査、その意見をもとに大阪市がヘイトスピーチを行ったと認定した団体などの名称や発言内容、氏名を公表するとしています。当初、条例案には、ヘイトスピーチに関する訴訟や仮処分等をする場合には、予算の範囲内において、費用の貸し付けなどの支援をするとも盛り込まれていましたが、最終的には、削除されました。公然と憎悪・差別を扇動するヘイトスピーチへの抑止力となるかどうか、注目されます。

財団法人・中央融和事業協会による「全国部落調査」(1936年3月刊)には、全国の被差別部落の所在地情報が記されており、これが「部落地名総鑑」の元の一つになったと言われていますが、「鳥取ループ」(示現舎)なる団体がこれを復刻し、2016年4月の発刊に向けて予約受付が告知されるという事件が明らかになりました。部落解放同盟等による法務省への申し入れや取次店への抗議などが行われ、予約はキャンセルになりましたが、「示現舎」のHPにはデータがアップされています。「隠すことこそが差別を助長している」との考えに基づいての確信犯的な行為です。

部落問題は「隠す」ことによって解決しないことははっきりしています。では、その所在地を明らかにすることが問題解決につながるのでしょうか。公表すれば、調べることや暴く行為は意味がなくなるでしょう。しかし、部落差別が存在し、生き続けている中であって、その情報はどのように使われるのでしょうか。部落かどうかを気にしたりすることが無意味になり、部落差別は時代遅れだと一笑に付されることになるのでしょうか。それはあまりにも楽観的すぎるのではないのでしょうか。差別事件が起こる可能性もあります。救済・回復不可能な事件も起こるかもしれません。だから、事は簡単ではないし、どちらか一方に決めることもできません。被差別部落出身であることがわかって差別されない社会、被差別部落を特別視しない社会、それが熟さないままに公開するのは取り返しのつかない事態をもたらすと思います。

(2)3月7日、国連の女子差別撤廃委員会は、スイス・ジュネーブで2月に開かれた対日審査会合に対する最終見解を発表しました。①女性だけの再婚禁止期間の廃止、選択的夫婦別姓の採用など、民法の改正 ②妊娠・出産に関わるハラスメントを含む雇用差別、職場でのセクハラを禁止し、防ぐための法整備をする ③2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にするための効果的な手段を確保する ④慰安婦問題では、被害者の権利を認識し、補償や公的な謝罪、尊厳の回復を含む、完全に効果的な癒しと償いを提供する。日韓合意の履行にあたり、被害者の意向を十分に考慮する ⑤女性差別的なポルノやゲーム、アニメなどの規制が盛り込まれ、「過去の勧告が十分に実行されていない」との指摘もあります。これに対して、菅官房長官は「極めて遺憾、受け入れられない」と表明しました。

「見解」は女性差別撤廃に関わる世界基準に基づくもので、これを拒否することは差別を温存することを宣言することであり、恥の上塗り以外の何物でもありません。

見解の受け入れと履行を求めていかねばなりません。

4月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。その第1条には、「障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。」とあります。目的を達成するためには、社会的なバリア(障壁)を取り除き、障害者に対する偏見を是正することが必要ですが、それはひとえに私たち一人ひとりの向き合い方にかかっていることを自覚し、具体的な取り組みを進めていかねばなりません。

(3)2013年「部落問題の現在<いま>～これからを考える」、2014年「部落差別、その根っこを考える」に続き、3年目の連続講座を「部落問題を照射する」をテーマに、赤坂憲雄さんに東北学の視点からの部落問題を、旬の題材「同対審答申」50年の概括・展望を渡辺俊雄さんに、映画「人間みな兄弟」の上映&トークの3コマ行いました。これまでは平日の夜でしたが、意見交換の時間を多くするために土曜日の午後に設定しました。参加状況に変わりはなく、新たな参加者もあり、相変わらずのにぎわいでした。

①赤坂さんの話からは、東北にも被差別部落はあったし、差別もあったが、今はそれを知る人はほとんどおらず、差別をそれとは認識できなくなっていることなど、「北」と「南」、「東」と「西」とでは大きな落差があることを具体的に知ることができました。自分の位置、視点、感覚だけで見ていると、見えないものや気付かないものがあるし、問題意識を一点に凝集しがちになり、どつぼにはまってしまうことにもなりかねません。「周縁」から眺めることの大事さを改めて思います。当たり前前に思っていることが、時と場所を変えると、そうではないという、それこそ当たり前前なのが部落問題についてもあてはまることをしっかり押さえ直さねばと思いました。

また、部落問題解決のためには、部落問題(差別)とは何かを明らかにすることが不可欠ですが、「北」と「南」との民俗と文化のありようの違いから見えてくるものがあるように思いました。少しだけ触れられましたが、そこには「穢れ観念」のあり方が関わっているのだと思います。部落問題が何故に差別問題として存在し続けているのかを読み解く上で、多くの示唆をいただきました。

②渡辺さんの話の前半は「答申」の主要な部分を参加者と読み合い、後半は渡辺さんがポイントをあげて解説されました。「答申」と言えば、部落解放運動の「成果」といった側面が強調されてきたきらいがありますが、そこに至る道程にはさまざまな人たちのさまざまなとくみがあったことを改めて知らされ、なるほどと納得もしました。「答申」は、世人の偏見・謬見の指摘、改善運動や融和運動の評価、部落解放運動の歩み、実態調査を踏まえた具体的な施策、部落問題解決の政策提言など、網羅された内容は膨大です。もちろん、政治起源説や二元論など、部落問題のとらえ方について、歴史的な限界はありますが、それを差し引いても今日的な意味を持っています。

「50年」を経た今日も「答申」は、私たちのとくみの底支えをしたり、問題を読み解くキーを提供していることを痛感させられました。その意味でも、「答申」は単なる歴史的な文書ではなく、部落問題の現実にも有効活用できる優れたものだということができます。

部落問題研究の世界は、かつてのような賑わいも華やかさもなくなり、静かになっているとも言われましたが、それは人々の関心や興味を呼び起こしたり、好奇心を掻き立てるような部落問題論を提示できていない現実の反映でもあると思います。紋切型の言い回しや、手垢のついた言葉ではなく、新たな舞台とちがったセリフを創り出す作業を怠ってきたツケでもあるでしょう。

お話の冒頭で「部落問題は文化の問題」との寺本知さんの言葉を紹介されましたが、まさしくその通りで、部落問題は奥が深く、面白いものだと思います。その面白さの世界にどう案内し、引き込むか、私たちのとりくみも問われているのだと思います。

③亀井文夫監督の記録映画「人間みな兄弟」は一度は見ておくべき映画です。その意味で、この機会に上映しました。今は見ることのない被差別部落の姿には、どこか懐かしさを感じるし、厳しい状況の中でくらす人々のたくましさには心を揺すぶられます。それから半世紀余、部落にも人々にもかつての名残はありませんが、一体何を得て、何を失ったのか、見極める必要があると思います。「佳き日」に向かう道のりの一里塚であることは間違いないですが、今立っている「この道」がそこにつながっているのかどうか、それを確認する地点に来ていると思うからです。

(4)「同対審答申」50年に何か具体的な取り組みをとる問題意識を、まずは「連続講座」で具体化し、それを終えてホッとしていたところ、市役所第2庁舎のロビーが使えると聞き、即、申し込みました。具体的なことは何も決めてなかったのですが、とにかく「パネル展を！」と、事務局会議で「開催要項」を確認し、両センターの協力も得て、制作作業に突入し、1か月で仕上げました。

この「パネル展」は、「同対審答申」とそれにまつわる事柄を知ってもらうこと、部落問題の今をアピールすることが大きな目的としてありました。同時に、協会単独でこうした形で「外」にうって出るのは初めてであり、協会の存在を知ってもらうといった大切な意味もありました。来場者数は不明ですが、用意したパネル展の縮刷資料100部は全部なくなりました。また、アンケートは23枚で、「パネル展全体の印象はいかがでしたか？」の質問では、とても良かった(9)、良かった(11)、よくなかった(1)、どちらでもない(2)となっています。

その後、千里公民館、豊中人権まちづくりセンター、岡町図書館、すてっぷ、中央公民館、蛍池人権まちづくりセンターでも開催しました。部落問題に対する関心・興味が薄れ、存在そのものを知る機会もなくなっている中であって、歴史的事実や現実を知らせていくことはとても大事なことです。「市民意識調査」に見られるような誤解や偏見を解き、まっとうな部落問題観を提起するためにも継続していくことが必要です。

(5)2015年4月、①すべての施策に横串を入れながら、全庁的に人権施策を総合的に進めていく。②組織横断的な相互連携の促進、調整を図るとして、人権文化政策監体制が発足しました。その際、24年間続いてきた「人権文化部」を廃止し、「監」を設置することは、発展的解消であって、店じまいのための一里塚ではないことを確認してきました。そして、それは百万言を費やすことによってではなく、具体的な取り組みによって証明されるべきことは言うまでもありません。

同時に組織・体制と任務・役割が変わったのですから、これまでとは違ったありようを新しい仕事で示さねばなりません。そのためには、部体制のもとでやってきた仕事の洗い出しをし、監体制において新味を加えていく作業をきちっと行うこと、監のリーダーシップのもとで庁内関係課に「人権の横串」を入れること、それらを目的意識的にやる必要があります。旧来のあり方に見切りをつけて、新たな一歩を踏み出すことが肝心です。組織機構の変更というまたとない好機を活かし、所期の任務と役割を果たしていく、そうした積極果斷がなされたのかどうかということになります。

私たちの側からはなかなか「変化」を確認することはできず、物足りなさを感じるどころですが、しっかり検証をして、2年目の飛躍につなげていってほしいと思います。

(6)人権啓発事業部では、多彩な事業を実施していますが、パターン化、マンネリ化しないよう、新鮮さを失わず、興味・関心を呼ぶように心配りをしています。同時に、担当者の個性・こだわりがにじみ出ることも大事な要素だと思います。これら両面が絡み合い、一体化していくように構想を練り、企画していくことが必要です。

人権相談は、相談員に根気と忍耐、包摂力と安心力(安心感を与える力)などが要求される、ある意味、厳しい現場です。相談者に寄り添い、解決をサポートするとは、「言うは易し、行うは難し」の典型ともいえ、隘路に入り込むことが多いのが現実です。相談員が飽くことなく、あきらめず、じっくり向き合っていける体制を整えていかねばなりません。

人権文化協働部では、関係団体との協働を推進するなかで、協会としての専門性や独自性を発揮すると共に、お互いの絆を深め、人権文化のまちづくり推進の力を育んできました。それは、「生みの苦しみ」の中から豊中らしい切り口を見つけるという営みでもあります。また、部落差別の今を読み解く調査研究は、新たな知見の獲得や問題意識の更新のためにも大切で、蓄積していかねばなりません。

どんな立派な計画であっても、それを確実に実施するためには、所定の事務手続きを踏まねばなりません。その過程で「事故」が起こると、たちまち事業は中断を余儀なくされることもあります。その意味では、普段の些末な事務作業の一つひとつは、人間の身体で言えば血管を流れる血液にたとえることができます。正確かつ迅速な事務処理を担う総務局の機能を高めていきたいと思っています。

(7)懸案となっていた「豊中の差別事象・V」(2004～2013年)ですが、残念ながら発行することができませんでした。

事例を集約し、分類整理し、分析・評価をすることは、誰にもできることではありません。長年、蓄積してきた知見やノウハウがある「協会」だからこそできるのです。そして、それは自動的に引き継がれるのではなく、日々の業務や具体的な事例への考察・対応などを通じて受け継がれるものです。10年に1度の作業は、いわばその「集大成」とも言えるものです。このことの意味をしっかりと自覚し、一刻も早く発行しなければなりません。